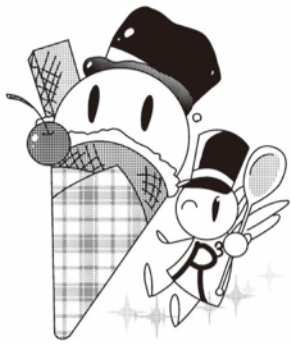


レッツ
くりあ⁶⁷

むつら みゆい
作 六倉 実結



事業所ごみの
分別と減量の巻

※守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん(金下町在住)の作品です



事業所のみなさん ごみの分別・減量にご協力をお願いします!!

ごみの排出については、燃やすごみ、資源ごみ(プラスチック製容器包装、古紙・古布、空き缶、ペットボトル、びん・ガラスに区分)、粗大ごみにきちんと分別して出してください。

市では、ごみの分別状況を調査するため、事業所ごみの展開検査(※)を行っています。燃やすごみの中に紙類、空き缶やびんなどの資源ごみが含まれている状況が見受けられます。

ごみの減量化・資源化は、行政、市民のみなさん、事業者がそれぞれの責任と役割を果たしつつ、互いに協働してさまざまな取り組みを進めていくことによって大きな効果が得られます。

事業所のみなさんには、さらなるごみの減量化と資源化のため、より一層の分別排出の徹底にご理解とご協力をお願いします。

※展開検査とは、ごみ収集車によりクリーンセンターに搬入されてきた「燃やすごみ」の中身を開けて、分別状況を検査することです。



展開検査での不適正排出事例

①紙ごみが混入している



古紙は、古紙利用製品に生まれ変わります。燃やすごみに入れず、分別排出をお願いします。

②その他の資源ごみが混入している



空き缶やびんなども混入していました。これらも、貴重なリサイクル資源ですが、焼却炉に投入すると、炉の運転にも支障が生じますので、分別排出へご協力をお願いします。

- ①「事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)と定められています。
- ②クリーンセンターは、産業廃棄物の処理をしていません。産業廃棄物は、産業廃棄物業者へ処理を依頼し、適正な処理をして下さい。
- ③守口市一般廃棄物収集運搬許可業者に事業所のごみ収集を依頼している場合も、「燃やすごみ」はクリーンセンターで処理していますので、しっかり分別して下さい。

事業所のみなさんも
分別にご協力を



守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」

市民相談 (8月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～

ところ 市役所1号別館市民相談コーナー

| 相談内容 | とき(祝日は除く) | 予約・その他 | 問合せ先 |
|---------------|------------------|---|---|
| 心配ごと相談 | 毎週月曜日13:00~16:00 | 当日相談コーナーへ | 社会福祉協議会 ☎6992-2715 |
| 法律相談(要予約) | 弁護士 | 毎週木曜日13:00~16:30 ※8月14日(木)は行いません | 先着14人、1人30分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~) |
| | 司法書士 | 毎月第2~4火曜日13:00~16:00 | 先着14人、1人25分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前週の火曜日13:00~(受付当日が休日の時は翌開庁日の13:00~) |
| 登記相談(要予約) | 司法書士 | 毎月第2水曜日13:00~15:00 | 先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~) |
| | 土地家屋調査士 | | |
| 税務相談(要予約) | 税理士 | 毎月第2金曜日13:00~16:00 | 先着6人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~) |
| 行政相談(要予約) | | 毎月第4火曜日10:00~12:00 | 予約は前日までに |
| 介護保険苦情相談(要予約) | | 毎月第2水曜日14:00~16:00 | 予約は前日までに |
| 女性の悩み相談(要予約) | | 毎月第1~4火曜日13:00~16:00 | 予約は前日までに |
| | | 毎週月・水・金曜日9:00~12:00 毎週木曜日13:00~16:00 | 当日相談コーナーへ |
| | | 毎月第3木曜日10:00~12:00 | 菊水老人福祉センターへ |
| 人権相談 | | 毎月第3木曜日10:00~12:00 | 菊水老人福祉センターへ |
| 精神保健福祉相談(要予約) | | 毎週水曜日 10:00~16:00 | 予約は前日までに 障害福祉課 ☎6992-1635 |

秘密厳守・無料

大日サービスコーナー
ところ イオンモール大日内
(1階郵便局前入口)

| 相談内容 | とき(祝日は除く) | 問合せ先 |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 心配ごと相談 | 毎週木曜日13:00~16:00 | 社会福祉協議会 ☎6992-2715 |
| 進路選択支援相談 | 8月29日(金) 14:00~18:00 | 市教委 学校教育課 ☎6995-3151 |

☎ 相談時間内に、利用して下さい。